

社団法人 日本経営士会 平成 22 年度 運営方針・事業計画（案）

社団法人 日本経営士会は、一貫して、民間の経営コンサルタントの専門家集団として、公益法人としての立場を堅持して参りました。この立場は、平成 20 年秋季から続く世界同時不況の真っ只中において、21 年度中は各会員それぞれに緊急融資を含む企業の救済に没入する機会が多く、併せて、会員自身の高齢化もあり、退会者も増加し続けております。また、会員自身の経済環境も悪化して、会費の未納会員も続発して、会の財政状況を圧迫し続けております。

本会としましては、出費を制するために諸経費の削減を継続する一方、各地域の社会貢献活動を会の名において展開しました。例えば、環境社会創出事業などを行い、産業界の人材育成に寄与致しました。

このような情勢下で、本会の公益法人としての認定の方向付けは、諸般の条件が明確化すればするほど「一般社団法人」の認可申請こそが最も適切な途であるとの統一方針を確認するに至り、今後は、当会の基本的な存在意義を明確にしたうえで、会の本質的な組織運営理念を確立して、新しい「社団法人」の途を定めることと致しました。

1. 本会のビジョン（根源的テーマ）

本会は、社会公益性の高い「一般社団法人」として、その存在感を高め、会員の力量の向上を図りながら、ソーシャル・ビジネスを含む、企業・団体の幹部及び継承者などへの支援・助言活動を通じて産業社会に貢献し、この貢献活動を通じて、当該の企業や団体が、社会的責任の遂行を実現することを会員の共通の理念として、本会の存在意義とします。

また、本会の存在意義を実現するための人材として、不特定多数の国民の利益増進となるような「プロフェッショナル・マネジメントコンサルタント」及び「同人材として資質が認められる人材」の力量の認定と資質及び力量の向上を行うことを根源的な課題と致します。

2. 平成 22 年度基本方針

本会の会員数・財務状況などの会勢は、本年度も不断の努力と拡充策を展開すべき状況にあることを認識し、本会の全組織を挙げて、四半期程度の短サイクルで状況のレビューを行いつつ、的確な対応策を実施することを念頭に基本的な施策を展開します。なかでも、22 年度～23 年度は、会員数の増強の施策が効果を発揮するまでの間、特に財政的な逼迫の状況が厳しいものと思われ、不要・不急の事業への支出は更に削減に努めるほか、1 年以上の会費未納会員の人数は、地域支部・ブロックへの事業資金の配分には、人数割りから除外せざるを得ない緊急措置も課題となります。

本会は、従来型の事業運営を続けることは、産業社会の期待の変化と社会情勢から判断して、現代の産業社会の要求とは必ずしも合致しないと考え、これからは、「地域中心型の機構改革」に置くべきであろうとの認識に立って、この基本認識の実現を組織運営の基本方針といたしました。そして、組織運営の対象を地域の産業社会と見据え、地域組織（支部・地域経営支援センター）及びその構成員（マネジメントコンサルタント）は、常に産業社会の構成要素である「ソーシャル・ビジネスやベンチャー起業家を含む事業者」「幹部」「継承者」を対象顧客と意識し、事業運営に当たることが必要不可欠との方針を維持したいと考えます。この場合の地域組織の中心は、全国の 4 ブロックと傘下の支部・地域経営支援センターに置き、現本部の事務局業務の見直しと、適切な事業についてアウトソーシングを含む移管の適合性を探求する方向となり、そのために必要なインフラの整備を推進することになります。この場合には、現本部事務局業務を精査して、分散化が却って経費や手間の増加などの不合理と判断される事項を除く業務の移管に耐えられるように体制整備を進めます。併せて、本部組織の運営を抜本的な体制に切り替えることも考慮され、必要あれば、複数のブロックで、機構改革の運営のスタディを試行する必要があるものと判断します。

また、事業資金の有効活用を図るため、「リスク最小、メリット最大」を目標に、当会の名の下に実施する各種の事業計画を「収支予算化の見込める事業」「収支予算化は明確ではないが本年度

中にその方向付けが可能な事業」「当面は事業対象などの抜本的な見直しと再構築を図る事業」とに仕分けの上で、事業ごとの独立採算制を原則として、下記の事項に従って、重点的な事業展開を図ります。

- ① 本会、ブロック推薦理事を含む全理事・支部長及び地域経営支援センター長・本部及び地域の事務局が一丸となって、社会・経済の情勢及び当会に対する要求・期待に迅速に対応できる組織運営を推進し、戦略的に重点的施策に諸資源をシフトして、より効果的な事業展開を実行します。
- ② 本会は、「根源的な課題」を実現するために、新しい「公益法人」を構築するとの基本理念の下に、上述の通り、本会の存在意義を明確化します。
- ③ 本会は、関連する行政機関をはじめ、マネジメントコンサルタント業界、事業者団体等の関係機関との良質な関係を維持し、各機関・団体との新しい連携関係も視野に入れ、会員各位の活躍と併せて、本会及び会員の知名度を更に向上するよう努めます。

3. 平成22年度運営方針

平成20年度にスタートしました「会の再生プロジェクト」は、21年度に「新たな一般社団法人の認可申請」の方向付けの意思決定を行いました。この間、プロジェクトメンバーの努力と創意の結果、多大の成果が得られましたが、新たに会員理事を中心とした「新生プロジェクト」において、「本会のビジョン」と「存在意義」を確立し、その実現に向けて会の運営を推進して、上項の「22年度基本方針」の推進並びに促進を図ります。同時に、「本会のビジョン・根源的なテーマ」と「基本方針」並びに以下の内容は、23年度に認可申請を行うべく準備する「定款変更」の骨子として提起いたします。

① 会勢及び会員組織の拡充

魅力的な会の運営をアピールできるように、会の行う各種の事業活動を全国規模で展開し、地元の経済社会に訴えると共に、会員の増強を図るための研修計画の実施並びに地元団体等との連携を強化するための活動を組織的に推進します。

② 社会貢献事業の推進

本会の社会貢献事業の実施に当たっては、まず、当該事業に係る会員の資質や専門性の向上を図るために共益的な研修事業を行い、その上で、社会に対する公益事業を展開するなど、計画的・戦略的な推進体制の下に実施します。

③ 組織統治の確立のための試み

会勢の挽回や、効率的な組織運営のために、今般の理事選出及び推薦の4ブロック化は、今後の組織統治と会の効率的な運営の基本的な体制と仮定し、その有効性の検証のために試みの施策を行います。また、この方向は、今後の「地域分権型機構改革」の成否の確認のために必要な施策にもなります。

4. 事業計画

(1) 人材育成

- ① 本会の根源的な活動領域を確実に果たすことのできる人材の確保並びに育成は、「力量の認定」「資質の向上・伸張」「資格の付与」のための「経営士養成塾」及びそれに類する人材育成事業を実施します。実施に当たっては、支部又は新ブロックの単位で実施することも検討範囲とします。
- ② また、ソーシャル・ビジネス分野も含むマネジメント領域の専門人材を育成するための「教育研修」事業として、「環境社会創出事業」のための専門人材育成事業、「農商工連携事業」のための専門人材育成事業は収支予算化できる事業とします。
- ③ 「MPP 外部活用事業」のための専門人材育成事業は、育成上のカリキュラムなどの確定後に計画的に実施する事業とします。

- ④ 「医療アドミニストレータ養成事業」については、推進対象層の絞込み等の基本的な推進計画に係る検討を要するものと判断し、現在の「経営士総合研究所」の課題から、「任意の研究会；医療経営研究会」の課題として、改めて、基本計画の策定などを待つことと致します。

(2) 資格審査と登録

- ① 「経営士」は、高度の専門知識と実績はもとより、企業・団体等における経営者・幹部の経験者や実際に企業等の診断・支援・助言などを行った経験を基礎として、マネジメントコンサルタントの力量を認め、資格を付与します。
- ② また、各種の社会貢献事業を実施する場合に、関連する専門関係団体や、大学・大学院などの教育機関との連携も推進し、「マネジメント関連講座」の提供や交換なども重視して、当該教育機関の修了者が、マネジメントの支援・助言に当たることができる人材として、本会参入することが可能なルートも開発し、確実にします。
- ③ 「経営士」の試験は、22年度も下記の日程で、年に2回実施します。
 - * 前期試験；筆記試験～平成22年5月9日（日）；面接試験～平成22年6月6日（日）
 - * 後期試験；筆記試験～平成22年11月7日（日）；面接試験～平成22年12月5日（日）

(3) 調査及び研究

- ① 経営管理に関する調査及び研究を本部、支部及び県会の活動を通して実施します。本年度は、北海道函館市で9月18日（土）19日（日）に実施する「第44回経営士全国研究会議」の発表の場において、地元産業界に論文集等で情報発信を行います。また、本研究会議では地元企業幹部にも参加を呼びかけ、事業者としての経営士に対する期待や要請などについて意見交換を行う予定で、従来にないような社会貢献性の高い全国研究会議を目指します。
- ② 社会情勢や企業の状況変化に対応して、マネジメントコンサルタントの支援・助言の方法も変わる必然性があるところから、企業や産業界のニーズに応えるために、新しい経営指導技法の開発を推進するべく、本部、支部及び地域経営支援センターにおける「プロジェクト活動」「研究会活動」を活発化し、以って本会の社会貢献活動のシーズやノウハウの拡充に寄与することを期待します。また、これらの研究開発活動や啓発活動は、新規の会員に対する力量育成、サポート及びカウンセリング効果が高いことを考慮して、可能な限りオープン形式で多様な人材の参加のもとに実施できるように期待します。

(4) 情報の収集及び提供、並びに、内外関係機関との交流及び協力

- ① 経営士の活動を広く産業界や行政機関などに情報として発信し、本会の根源的な活動領域に基づいて支援・助言活動が展開することができるように、「マネジメントコンサルタント誌」の企画、情報収集、編集に鋭意注力し、原則として、月はじめに発刊します。各支部及び県会も、同誌の広報性を活用して、支部・県会における研究・研修・情報交換のための組織活動について、結果の報告と共に、開催予定の報道に心がけ、適時・的確な情報を寄せられるよう期待します。また、支部及び県会の行う広報活動とも有機的にリンクし、広報活動の活性化を図ります。
- ② ITシステムの活用は、本会にとって各組織及び会員間の情報交流ばかりでなく、社会貢献事業の展開や実施情報の広報など、会外への情報発信に関しても、迅速性や広域性の面で優れた機能を発揮できるように、関係者の改善努力を期待して、内容の充実を期する。会員諸氏もこの計画に呼応して、これまで以上にEメール等の活用を図るよう期待します。
- ③ 支部及び県会が地元行政や産業界との連携の下に開催する各種の研修、公開講演会、工業展・産業展、経営相談会などを通じて、地元産業界等との連携の強化を図ります。また、このような活動に対し、地元大学・大学院などとの連携も強化して、コンサルタント手法の拡充に有益な知見や予見・情報等を得られる機会を増加できるように図ると共に、当該教育機関の教育課程の修了人材が、経営管理の指導に当たる人材として、本会に参入することが可能なルートの開発も視野に入れて推進するよう図ります。
- ④ 上述のように、本年9月に北海道函館市で開催される「経営士全国研究会議」の場を通じて、

地元関係機関とのより深い交流及び連携を推進し、その成果を次回以降の全国研究会議に活用します。また、各種の社会貢献事業を実施する場合に、関連する専門関係団体や、大学・大学院などの教育機関との連携も推進して、「マネジメント関連講座」の提供や交換なども重視して、機会の増加を期待します。

(5) 地域経営支援センター機能の強化

- ① 本会の会員数や財政規模などの会勢の現状と、現在の支部・県会制を軸とする地域支援機能の在り方が適合しているかどうか、再編の必要はないか、などの課題に対し、抜本的に見直し、新しい公益法人としての事業実施体制として適正な方向に関し検討し、試行します。本年度は、今般の理事選出・ブロック推薦の仕組みを基盤にした運営を原則とします。
- ② 現状の産業界、特に中小規模企業では、世界同時不況とも言える状況下で呻吟していることは否定できません。本会会員もこのような社会経済情勢下での最良の支援・助言活動を展開していますが、客観的に俯瞰すると、ソーシャル・ビジネスの分野、ベンチャー・ビジネス、も含む新ビジネス分野や第3次産業の比率が増加傾向であり、製造業の発展を通じて培ってきた技法やノウハウをサービス業や第1次産業に移行・転写しつつ新たな手法の開発に努力して、本会ならではの、技法の開発につなげる必要があります。また、男女共同参画の実績の増加に適合できる、女性のマネジメントコンサルタントの育成も重要な分野と考えられ、団塊世代の第2現役の方向付けなどと共に、その方向で推進します。
- ③ 地域の中小規模企業の経営を支援し、併せて、事業継承者の力量向上を図ることの必要性は、社会的な要望や期待の高いところです。この期待に沿うことのできる人材の確保や本会の知見やノウハウの提供は、各種の「マネジメント講座」、「研究会」を通じて、最新のマネジメント手法を提供するなど、社会的な貢献を推進します。

5. 機能的組織の構築

- (1) 社会的な動向である「公益法人改革」の潮流に乗って、会及び会員の意識やシステムの改革を明確にするために、本会の基本方針として、公益事業の豊富な「一般社団法人」を目指す方向に相応しく「公益事業本部(仮称)」を設置します。
- (2) 本部、支部及び地域経営支援センターは、相互に連携しながら効率的・能率的な組織運営を図ります。また、本会の実情に適切な組織運営に関する課題の検討に対し、本部、支部、経営支援センターの連携により、今般実施する新組織体系の有効性の実現に向けて、緊密に協力するよう期待します。
- (3) 本部の委員会制は、本会の実情に併せて見直しを図り、本会のビジョンの実現や会勢の拡充に向けて、再構築を推進します。
- (4) 外部機関・団体との連携を推進し、外部支援活動を更に活発に展開します。
- (5) 事業の展開に当たっては、関係者の役割分担とルールを明確にした上で、推進します。

以上